

[amazon-press.jp](https://amazon-press.jp)

## アマゾンジャパンと財務省関税局、模倣品等の水際取締りに係る協力に関する覚書に調印 知的財産侵害物品等の国内流入防止を目的に協力関係を強化

2022/06/30

アマゾンジャパン(所在地:東京都目黒区)はこのほど、知的財産侵害物品等(以下、模倣品等)の国内流入防止を目的に、財務省関税局と模倣品等の水際取締りに関する協力関係の強化についての覚書を締結したことを発表いたします。財務省関税局がEC事業者と覚書を締結するのは、今回が初めてです。

模倣品はすべての小売チャンネルに影響を与える業界全体のグローバルな課題であり、Amazonでは、模倣品対策には複数のステークホルダーが効果的に協力することが重要であると考えます。今回の覚書の締結により、アマゾンジャパンと財務省関税局は、模倣品等の国内流入防止のための協力関係の強化方法について共同で検討し、税関が差し止めた模倣品や関連する模倣品業者等に関する情報交換を進めていきます。これにより、水際での模倣品業者の特定や悪質業者の取締りをより効率的に行い、模倣品等の国内流入防止がより一層強化されることが期待できます。

Amazonではお客様により安心してお買い物をお楽しみいただけるよう、さまざまな模倣品対策に取り組んでいます。Amazonの最新のブランドプロテクションレポート(<http://brandservices.amazon.co.jp/progressreport/>)によると、Amazonは2021年には9億ドル以上を投資し、機械学習のサイエンティストやソフトウェア開発者、専門調査員など12,000人以上が模倣品対策のための活動に取り組みました。また、Amazonがブランドオーナー様に提供する模倣品の撲滅を目的としたブランド保護のツールとサービスである「Amazonブランド登録」、「Project Zero(プロジェクト・ゼロ)」、「Transparency(トランスペアレンシー)」、「Amazon IPアクセラレーター」が日本においてもご利用いただけます。

財務省関税局長の阪田 渉氏(覚書締結時)は以下のように述べています。

「インターネットの普及と国境をまたいだ電子商取引の急速な進展に伴い、模倣品等の流通が大きな問題となる中、このたび、Eコマースを提供するアマゾンジャパンと知的財産侵害物品等の水際取締りに係る協力に関する覚書を締結したことで、水際取締りのさらなる強化が期待されます。そして、両者の取り組みが、日本の経済、社会、財政および国民ならびに合法的な国際貿易に関係するすべての当事者にとって有益なものとなるよう願っています」

アマゾンジャパン合同会社社長 ジャスパー・チャンは次のように述べています。

「財務省関税局と協力して知的財産侵害物品等の国内への流入防止に取り組むことは、当社に

とって大きな意義を持ちます。ブランド保護の取り組みで得た学びをもとに、Amazonは模倣品業者を阻止するための官民連携の方向性を世界で策定しました。今回の財務省関税局との取り組みはその計画に沿ったものです。両者の連携が小売業のみならず日本における模倣品撲滅の一助になることを期待しています」